論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制(平成 22 年 6月農薬専門調査会決定)

(部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬)	貝
サフルフェナシル	1
(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	
シモキサニル	3
トリフルラリン	7
フラメトピル	11
プロシミドン	15
プロピザミド	18
プロベナゾール	21
農薬専門調査会体制(平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定)	24

サフルフェナシル

(評価第二部会でADI決定)

諮問理由	化学構造	作用機序	用途
インポート	スルフォニル	プロトポルフィリノゲンIXオキ	除草剤
トレランス設定	アミド系	シダーゼの抑制	

【試験成績の概要】

1. 評価書(案) たたき台は農薬抄録を基に作成した。

【部会における議論のポイント】

- 1. 運命試験
- (1)動物体内運命試験:サフルフェナシルのラットにおける主要排泄経路に性差が認められ、雄では低用量で糞中、高用量で尿中が主となり、雌では低及び高用量とも尿中であった。ラットにおける吸収率は71%以上で、腸肝循環の存在が考えられた。低用量投与群雄の半減期に代謝物の用量依存性が関連すると考えられた。ヤギ及びニワトリの代謝経路はラット同様であった。
- (2) 植物体内運命試験:10%TRR を超える代謝物として H34、H29 等が認められたが、残留放射能中の親化合物はわずかであった。

2. 残留試験

親化合物、代謝物 H11 及び H35 を分析対象とした作物残留試験が行われ、最大値を示したのは全てヒマワリ種子であった。その他の農産物においては H11 及び H35 は定量限界以下であった。

乳牛による畜産物残留試験が行われ、乳汁においては定量限界未満であり、肝臓 及び腎臓で残留が認められたが、消失試験においては速やかに消失した。

3. 毒性所見の特徴

- ・ 主な毒性は、血液(小球性低色素性貧血)、肝臓(鉄沈着及び脂肪化)及び脾臓(髄外造血等)に認められた。発がん性は認められなかった。
- ・ ラットの 2 世代繁殖試験において、50 mg/kg 体重/日投与群の児動物で生後 4 日生存児数の減少等の繁殖への影響が認められた。
- ・ ラットの発生毒性試験で母動物に貧血のみられる用量で、骨格奇形(肩甲骨屈曲等)が認められたが、閾値が設定される影響であった。また、ウサギでは発生毒性は認められなかった。
- ・ チャイニーズハムスター肺由来 (V79) 細胞を用いた染色体異常試験において、 代謝活性化系存在下で構造的染色体異常の増加が認められたが、マウスの骨髄 細胞を用いた *in vivo*小核試験及び不定期 DNA 合成試験において陰性であった ことから、サフルフェナシルに生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと

【部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬】

考えられた。

- 4. 農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をサフルフェナシル(親化合物のみ)と設定した。
- 5. 各試験で得られた無毒性量の最小値がマウスを用いた 18 か月間発がん性試験の 0.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.009 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

シモキサニル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定 ・インポート トレランス設定	シアノアセト アミド系	メチオニン 生合成阻害	殺菌剤	農薬抄録 海外評価書 (JMPR、米国及び EU)

【試験成績の概要】

- 1. 基準参照国は米国、カナダ、日本。
- 2. レタス、ホップ、たまねぎ等に対するインポートトレランス申請がなされている。

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験

ラットを用いた体内動態が検討され、その結果、吸収及び排泄は速やかであった。 投与後96時間の尿及び糞中に排泄率は86~92%TARで、主要排泄経路は尿中(64~75%TAR)であった。尿及び糞中に親化合物は微量で、代謝物[A]、グリシン[H]、 抱合体からなる極性代謝物が主成分であった。

2. 植物体内運命試験

ぶどう、ばれいしょ、レタス及びトマトを用いて実施され、いずれの作物においてもシモキサニルは速やかに代謝された。主要代謝物は[H]であり、他に糖をはじめとする天然成分が認められた。

- 3. 毒性試験においてシモキサニルの影響は、主に精巣(重量増加、長円形精細胞変性、多核精細胞増加等)、精巣上体(重量減少、乏精子症、精子肉芽腫等)、血液(赤血球減少)に認められた。発がん性は認められなかった。
- 4. 繁殖能への影響は認められなかった。
- 5. 発生毒性試験(ラット及びウサギ)において胎児で認められた影響は、母動物への影響に関連したものであると考えられた。
- 6. *in vitro* の DNA 修復試験、UDS 試験及び染色体異常試験で陽性が認められたが、 小核試験及び *in vivo* の UDS 試験で陰性であった。
- 7.90日間亜急性毒性試験(ラット)で神経毒性は認められなかったが、2年間慢性 毒性/発がん性併合試験(ラット)の中用量投与群以上の雌雄で網膜萎縮、雄で過 剰反応及び攻撃性増加が認められた。発達神経毒性試験(ラット)で神経毒性は 認められなかった。
- 8. 免疫毒性は認められなかった。

【その他】

1. JMPR、米国及び EU では、デュポン社により実施された試験以外に、後発品の Oxon Italia s.p.a. (以下、O 社) により実施された試験も評価されている。JMPR では、O 社の製品には 1 g/kg 以上の新規の不純物が検出されているが、生体及び 環境への影響はデュポン社のものと同等であると判断されている。

【食品健康影響評価を実施する部会を振り分ける農薬】

- 2. 米国(2008年)及び EU(2008年)での ADI 設定根拠試験は、慢性毒性試験(イヌ)で、いずれも O 社の試験である。O 社の試験成績は提出されていないため、農薬専門調査会では、評価書評価とせざる得ない状況である。
- 3. O社で実施された発生毒性試験(ラット及びウサギ)は、米国においては胎児への影響が親動物の毒性より低い用量で認められたとされている。

【評価を受ける部会(予定)】: 評価第一部会

	残留基	参考基	残留基	登録保	C d	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留基準	参考基	残留基	登 録 保	C o d	米国	豪 州	加国	E U	N Z	類型
	準値	基準国	準	留基準	e x								準値	準国	準	K留 基準	e x						
*(玄米)	0.05	その他		係る基準	上值	l I		1			6-4	みかん なつみかん	0.05	その他									6-4
11(24)		C 17 10					İ			İ		なつみかんの外果皮			<u> </u>								<u> </u>
小麦		その他					ļ		ļ	L	6-4	なつみかんの果実全体		その他	ļ				L				6-4
大麦 ライ麦		その他					 		 	 	6-4 6-4	レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		その他 その他					 -				6-4 6-4
とうもろこし	0.05	その他					<u> </u>		!	L	6-4	グレープフルーツ	0.05	その他									6-4
そば その他の穀類		その他 その他							 		6-4	ライム その他のかんきつ類果実	0.05	その他 その他					 -				6-4 6-4
ての他の秋泉	0.00	(0)									0-4	この他のおりとう規末天	0.00	(0)									0-4
大豆 小豆類		登録		0.1			ļ		ļ	ļ	4 6-4	りんご 日本なし		その他	 								6-4 6-4
えんどう		その他					 		 -	 	6-4	<u>ロータなし</u> 西洋なし		その他 その他					 -				6-4
そら豆		その他							!		6-4	マルメロ	0.05	その他									6-4
らっかせい その他の豆類		その他 その他							 		6-4 6-4	びわ	0.1	登録		0.1							4
CONTRACTOR		į										ŧŧ		登録	L	0.1							4
ばれいしよ	2	現行	2	2								ネクタリン セノ ディファ・リー・・・・・・・	0.05	その他	ļ				L				6-4
さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ		登録 登録		0.1			 		 	 	4	あんず(アプリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。)		登録 登録		0.2			 -				4
やまいも(長いもをいう。)	0.1	登録		0.1					<u> </u>		4	うめ	0.2	登録		0.2							4
こんにゃくいも その他のいも類		登録 登録		0.1		ļ			ļ	ļ	4	おうとう(チェリーを含む。)	0.2	登録		0.2							4
ての他のいも親	0.1	豆稣		0.1							4		0.2	登録		0.2			 -				4
てんさい		その他								L	6-4	ラズベリー	0.2	登録	L	0.2							4
さとうきび	0.05	その他									6-4	ブラックベリー ブルーベリー		登録 登録		0.2			 -				4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.05	その他					 		 -	 	6-4	クランベリー		登録		0.2			 -				4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.05	その他									6-4	ハックルベリー	0.2	登録		0.2							4
かぶ類の根 かぶ類の葉		その他 その他					 		 	 	6-4 6-4	その他のベリー類果実	0.2	登録		0.2							4
西洋わさび	0.05	その他					<u> </u>		!	<u> </u>	6-4	ぶどう	1	現行	1								<u> </u>
クレソン		その他					ļ		ļ	L	6-4	かき	0.05	その他									6-4
はくさい キャベツ		登録 登録		0.2					ł		4	パナナ	0.05	その他									6-4
芽キャベツ	0.05	その他							<u> </u>		6-4	キウィー	0.1	登録		0.1							4
ケール こまつな		その他 その他		. 					ļ		6-4 6-4	パパイヤ アボカド		その他 その他					 -				6-4 6-4
きょうな		その他					 		 -	 	6-4	パイナップル		その他					 -				6-4
チンゲンサイ	0.05	その他									6-4	グアバ	0.05	その他									6-4
カリフラワー ブロッコリー		その他 その他							 -		6-4 6-4	マンゴー パッションフルーツ		その他 その他	 								6-4 6-4
その他のあぶらな科野菜		その他								 	6-4	なつめやし		登録	 	0.2			 -				4
		7.0%					_		ļ			7.0 // 0.8 db		E4 95	L				<u></u>				
ごぼう サルシフィー		その他 その他							ł		6-4 6-4	その他の果実	0.2	登録		0.2		1					3-1
アーティチョーク	0.05	その他								İ	6-4			その他	L								6-4
チコリ エンダイブ		その他 その他							 -	 -	6-4 6-4	ごまの種子 べにばなの種子		その他 その他	 -								6-4 6-4
エンメイン しゅんぎく		その他							 	 	6-4	綿実		その他					 -				6-4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	現行	2								[なたね	0.05	その他									6-4
その他のきく科野菜	0.05	その他		-							6-4	その他のオイルシード	0.05	その他									6-4
たまねぎ		現行	2									ぎんなん	0.05	その他	L								6-4
ねぎ(リーキを含む。)	0.05	その他					Į		ļ	Į	6-4			その他					L				6-4 6-4
にんにく にら	0.05	登録		0.1					ł		4 6-4	ペカン アーモンド		その他 その他									6-4 6-4
アスパラガス	0.05	その他							!		6-4	くるみ	0.05	その他									6-4
わけぎ その他のゆり科野菜		その他登録		0.1		ļ			ļ	ļ	6-4 4	その他のナッツ類	0.05	その他									6-4
くいにソバナン行士が木	0.1	五字		0.1							-	 茶	0.05	その他	t				t				6-4
にんじん	0.05	その他	[Ţ <u></u>			Ţ		ļ	Ţ	6-4 6-4	コーヒー豆 	0.05	その他その他	_				<u> </u>				6-4
パースニップ パセリ		その他 その他	}	 		 -	 		 -	 	6-4 6-4	カカオ豆 ホップ		その他 現行									6-4
セロリ	0.05	その他					<u> </u>		!	<u> </u>	6-4												
みつば その他のせり科野菜		その他					ļ		ļ	L	6-4		0.5	独立 独立	ļ				L				
その他のせり科野来		その他									6-4	その他のパーク	0.5	独立					l				Ь—
トムト	2	現行	2																				
ピーマン なす	0.2	海外		0.5		0.2			ļ	ļ	5 3-1												
るり その他のなす科野菜	0.2	登録 海外		0.5		0.2	 		 		5												
							Ĺ		İ	Ĺ	ļ												
きゅうり(ガーキンを含む。) かぽちゃ(スカッシュを含む。)		現行 登録	2	0.5		0.05					3-1												
しろうり	0.5	登録		0.5		0.05	I	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	3-1												
すいか		登録	ļ	0.1		0.05			ļ	ļ	3-1												
<u>メロン類果実</u> まくわうり	0.1	登録 登録	l	0.1 0.1		0.05			 -	ł	3-1 3-1												
その他のうり科野菜	0.5	登録		0.5		0.05	t		<u> </u>	İ	3-1												
ほうれんそう	0.05	その他	ŀ	 			 		 -	 	R. 1												
はつれんそう たけのこ	0.05	その他	l	†			t		 -	t	6-4 6-4												
オクラ	0.05	その他	[Ţ		ļ	Ţ	6-4												
しょうが 未成熟えんどう		その他 その他	}	 		 -	 		 -	 	6-4 6-4												
未成熟いんげん	0.05	その他	t	<u> </u>	<u> </u>	L	t	<u> </u>	l	t	6-4												
えだまめ	0.05	その他		<u> </u>		ļ					6-4												
→		スの出	L	4				l	!	↓	I												

6-4 6-4 6-4

0.05 その他 0.05 その他 0.05 その他 0.05 き録

マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜

	シモキサニル(C	YM;	OX.	ANI	L)							
# の		残留基準	参考基準国	残留基準	登録保留基準	o d e x	米国	豪 州	国		類型	留
版の配放 中の配放 年の配放 様の配放 中の計 機 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を関 を			晋	水産物に	に係る基	準値						加工食品に係る基準値
# 中の脂肪	牛の筋肉	.	<u>i</u>		l	<u> </u>	 	l	<u> </u>	 L		
	豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		ļ	<u> </u>			ļ			 		
	牛の脂肪		<u>-</u>		ļ		l			 		ミネラルウォーター類に係る基準値
中の智慧		-	<u>-</u>		ļ		 		 	 		
	生の肝臓		ļ	ļ	ļ	ļ	ļ		ļ	 		
# の腎臓	豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓	-	 	†					 	 		
			ļ	ļ	ļ	ļ	ļ		ļ	 		
中の食用部分 豚の食用部分 乳	豚の腎臓		ļ	‡	ļ		ļ		!	 		
その他の陸棲哺乳類の食用部分 0.05 5 鶏の筋肉 0.05 5 鶏の筋肉 0.05 5 鶏の脂肪 0.05 0.05 鶏の肝臓 0.05 0.05 その他の家きんの脂肪 0.05 0.05 鶏の肝臓 0.05 0.05 毛の他の家きんの肝臓 0.05 0.05 鶏の腎臓 0.05 0.05 毛の他の家きんの腎臓 0.05 0.05 鶏の食用部分 0.05 0.05 その他の家きんの食用部分 0.05 0.05			ļ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	ļ			
その他の陸棲哺乳類の食用部分 0.05 5 鶏の筋肉 0.05 5 鶏の筋肉 0.05 5 毛の他の家きんの筋肉 0.05 0.05 鶏の脂肪 0.05 0.05 毛の他の家きんの脂肪 0.05 0.05 鶏の肝臓 0.05 0.05 毛の他の家きんの肝臓 0.05 0.05 鶏の腎臓 0.05 0.05 毛の他の家きんの腎臓 0.05 0.05 鶏の食用部分 0.05 0.05 その他の家きんの食用部分 0.05 0.05	牛の食用部分 豚の食用部分	-	<u>-</u>		ļ				 	 ļ		
親の筋肉 その他の家きんの筋肉 親の脂肪 その他の家きんの脂肪 鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓 親の腎臓 その他の家きんの腎臓 鶏の食用部分 その他の家きんの腎臓	その他の陸棲哺乳類の食用部分		ļ	<u> </u>					ļ	 		
その他の家きんの筋肉 調の脂肪 その他の家きんの脂肪 第の肝臓 その他の家きんの肝臓 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の食用部分 第の食用部分 第の食用部分	乳	0.05	海外	!	ļ				0.05	 	5	
第の脂肪 その他の家きんの脂肪 第の肝臓 その他の家きんの肝臓 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の食用部分 その他の家きんの食用部分				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	l		<u> </u>	 L		
その他の家きんの脂肪 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の食用部分 第の食用部分 第の食用部分	その他の家きんの筋肉					-						
第の肝臓 その他の家きんの肝臓 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の食用部分 その他の家きんの腎臓	鶏の脂肪			I						 Ī		
その他の家きんの肝臓 第の腎臓 その他の家きんの腎臓 第の食用部分 その他の家きんの食用部分			<u> </u>	<u> </u>	ļ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	 <u> </u>		
その他の家きんの腎臓 鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分		-	 	 	 -	-	 		 	 		
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分				ļ			ļ			 		
その他の家きんの食用部分	その他の家きんの腎臓									 		
	鶏の食用部分			‡			 		 	 ļ		
<u>鶏の卵</u> その他の家きんの卵			ļ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			
	鶏の卵 その他の家きんの卵			 	ļ	ļ	 			 		
魚介類(さけ目魚類に限る。)	魚介類(さけ目魚類に限る。)		 	 	ļ		 	 	 	 <u> </u>		
魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。)	無介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。)			 		<u> </u>	 	 	 	 <u> </u>		
魚介類(その他の魚類に限る。)						 	-					
魚介類(貝類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。)	魚介類(甲殻類に限る。)			I]	<u> </u>]	I	 [
その他の魚介類	その他の魚介類					-						
<u>はちみつ</u>	はちみつ		ļ	†			1		†	 		

※雷軍事項※	
※表の見方他※	

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値の1ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

トリフルラリン

*旧総合評価第二部会(2009年7月31日)で1回目の審議(その他の試験[14.(1)~(3)]まで)が行われ、6項目の追加資料要求事項が出された。 2011年4月に追加資料要求事項に対する回答が提出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定 ・魚介類	ジニトロ アニリン系	細胞分裂抑制	除草剤	農薬抄録 海外評価書 (米国、EU 及び豪州)

【前回の議論のポイント】

- 1. 動物体内運命試験:ウシ及びヤギの人工胃液という言葉が適切でないため、申請者へ追加資料が要求された。それ以外には特段の議論はなかった。
- 2. 植物体内運命試験:特段の議論はなかった。
- 3. 土壌中及び水中運命試験:土壌中分解で微生物による分解は主要ではないという ことについて特定された微生物が何であったか、また、水中分解試験の暗所対照 区での半減期について申請者へ追加資料が要求された。それ以外には特段の議論 はなかった。
- 4. 亜急性毒性試験:検体投与の影響として、複数の試験で認められている「被毛黄変」は被験物質及び代謝物に由来する着色なので、毒性影響と判断されなかった。
- 5. 慢性毒性及び発がん性試験:
 - (1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)①及び②について、両試験ともに毒性プロファイルは同様であったが、NOAELが①では2.4 mg/kg/日、②では0.75 mg/kg/日であったため、MetHb増加をどの用量から毒性と判断するか議論された。詳細なデータを確認できる①について、申請者へMetHbの詳細データの提出と毒性学的意義について追加資料が要求された。②の試験は日本の登録者は試験成績を保有していない競合他社の試験成績であり、評価書評価の結果である。
 - (2) 2年間慢性毒性及び発がん性併合試験(ラット)及びそのメカニズム試験について、腎障害から尿中電解質異常が起こり結石が形成され、結石が腫瘍発生に関与しているという申請者の考察について議論がなされ、追加資料が要求された。
- 6. 生殖発生毒性試験:発生毒性試験(ラット)について胎児の検査結果について雌雄を合わせた統計解析を実施するよう、申請者へ追加資料が要求された。

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

7. 遺伝毒性: *in vitro* の染色体異常試験で倍数性異常を示す細胞が S9 非存在下で増加した。EFSA では近年 GLP で実施されたキネトコア染色による分析を含んだ *in vivo* 小核試験では陰性であったことから遺伝毒性はないと判断されていることから、生体にとって問題となるような遺伝毒性はないものと考えられた。

【その他】

審議の結果、評価対象外と判断された試験については、そのことを明確に評価書中に記載することとなった(別紙1)。

【評価を受ける部会(予定)】評価第二部会

トリフルラリン(TRIFLURALIN)

トリフルラリン(T	<u> RIF</u>																						
	残留	参考基	残留	登録	C	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留	参考基	残留	登録	C 0 7	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型
	基準値	基準国	基準	保留基準	d e x								留基準値	基準国	基準	保留基準	d e x						
米(玄米)	0.05	現行		保る基2	単値 							みかん なつみかん	0.05	現行	0.05								<u> </u>
			l							İ		なつみかんの外果皮	0.05	TE 4	0.05				 				
小麦 大麦	0.1	現行 現行	0.1 0.1									なつみかんの果実全体 レモン	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
ライ麦 とうもろこし		現行 現行	0.1 0.05									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ		現行 現行	0.05 0.05								
そば その他の穀類		現行現行	0.05									ライム その他のかんきつ類果実		現行 現行	0.05 0.05								
 大豆	0.2	現行	0.15									りんご	0.05	現行	0.05								
小豆類 えんどう	0.05	現行 現行	0.05									日本なし 西洋なし	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
そら豆 らっかせい	0.05	現行現行	0.05									マルメロ	0.05	現行現行	0.05 0.05								
その他の豆類		現行	0.05																				
ばれいしよ		現行	0.15									もも ネクタリン	0.05	現行現行	0.05								
さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ	0.05	現行 現行	0.05 0.05									あんず(アプリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。)	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも		現行現行	0.05									うめ おうとう(チェリーを含む。)		現行 現行	0.05 0.05								
その他のいも類	0.05	現行	0.05									いちご	0.05	現行	0.05								
てんさい さとうきび		現行現行	0.05									ラズベリー ブラックベリー	0.05	現行現行	0.05 0.05								
		<u> </u>	!							ļ		ブルーベリー	0.05	現行	0.05								
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.1	現行 現行	0.05									クランベリー ハックルベリー	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
かぶ類の根 かぶ類の葉		現行現行	0.05									その他のベリー類果実	0.05	現行	0.05								
西洋わさび クレソン		現行 現行	0.05									<u>ぶどう</u> かき		現行 現行	0.05 0.05								
はくさい キャベツ	0.05	現行現行	0.05									ペート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			0.05								
芽キャベツ	0.1	現行	0.1									キウィー	0.05	現行現行	0.05								
ケール こまつな		現行 現行	0.1 0.05									パパイヤ アボカド	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
きょうな チンゲンサイ		現行独立	0.05									パイナップル グアバ		現行 現行	0.05 0.05								
カリフラワー ブロッコリー	3	現行 現行	0.05									マンゴー パッションフルーツ	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
その他のあぶらな科野菜		現行	0.05									なつめやし		現行	0.05								
ごぼう		現行	0.05									その他の果実	0.05	現行	0.05								
サルシフィー アーティチョーク	0.05	現行現行	0.05 0.05									ひまわりの種子		現行	0.15								
チコリ エンダイブ		現行 現行	0.05 0.05									ごまの種子 べにばなの種子		現行 現行	0.05 0.05								
しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)		現行現行	0.05									綿実 なたね		現行 現行	0.05 0.15								
その他のきく科野菜		現行	0.05									その他のオイルシード		現行	0.15								
たまねぎ ねぎ(リーキを含む。)		現行 現行	0.05									ぎんなん /!!		現行 現行	0.05 0.05								
にんにく	0.05	現行	0.05									くり ペカン	0.05	現行	0.05								
にら アスパラガス	0.1	独立 現行	0.05 0.1									アーモンド くるみ	0.05	現行 現行	0.05 0.05								
わけぎ その他のゆり科野菜		現行 現行	0.1									その他のナッツ類	0.05	現行	0.05								
にんじん	1	現行	1									<u>茶</u> コーヒー豆	0.05	現行	0.05								
パースニップ パセリ	0.05	現行 現行	0.05									カカオ豆 ホップ	0.05	現行	0.05								
セロリ みつば	0.05	現行	0.05									その他のスパイス		独立	0.00								
その他のせり科野菜		現行 現行	0.05									その他のハーブ		独立									
<u> </u>	0.1	現行	0.1																				
ピーマン なす		現行 現行	0.1 0.05																				
その他のなす科野菜		現行	0.05																				
きゅうり(ガーキンを含む。) かぽちゃ(スカッシュを含む。)		現行 現行	0.05																				
しろうり すいか	0.05	現行現行	0.05																				
メロン類果実	0.05	現行	0.05								 												
まくわうり その他のうり科野菜		現行 現行	0.05																				
ほうれんそう		現行	0.05																				
たけのこ オクラ	2	独立現行	0.05																				
しょうが 未成熟えんどう	0.05	現行現行	0.05																				
未成熟いんげん	0.05	現行	0.05																				
えだまめ		現行	<u> </u>							ļ													
マッシュルーム しいたけ	0.05	現行 現行	0.05																				
その他のきのこ類		現行	0.05																				

LITTER THE ALTER ALTER A

トリフルラリン(T	RIF	LUF	RAL	IN)								
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪州	国	E U	N Z	類型	機 参考 残 C 類 型 基準 t
	_		水産物「	に係る基	準値							加工食品に係る基準値
牛の筋肉	0.0	海外		. -	 	 	0.05		 -	↓	5	
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		5 海外 5 海外		ļ	ļ		0.05 0.05	 	<u> </u>	<u> </u>	5 5	
牛の脂肪	0.0	5 その他	†			l		†		†	6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値
豚の脂肪		5 その他						<u> </u>		T		ミネラルウォーター類 0.02 0.02 WHO 0.02 2
その他の陸棲哺乳類の脂肪		5 その他				<u> </u>				<u> </u>	6-3	
牛の肝臓	0.0	海外	Ļ	.	 	 	0.05	<u> </u>	.	↓	5	-
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓		5 海外 5 海外		ļ	ļ	ļ	0.05 0.05			ļ	5 5	
牛の腎臓 豚の腎臓	0.00	5 海外 5 海外					0.05	 		 	5 5	
その他の陸棲哺乳類の腎臓		海外					0.05		ļ		5	
牛の食用部分	0.0	5 海外	t	·		ļ	0.05	 	 	†	5	1
豚の食用部分	0.0	5 海外 5 海外	İ		l'	l	0.05	İ		<u> </u>	5	
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.0	海外					0.05				5	
乳	0.08	5 海外			ļ	ļ	0.05		ļ		5	
鶏の筋肉	0.01	5 海外		· 		∤ -	0.05	 -		∔	5	-
その他の家きんの筋肉		海外	 	·	∦	╂	0.05			 	5	-
		<u> </u>					0.00					
鶏の脂肪	0.0	5 その他	L]			<u> </u>		ļ	6-3	
その他の家きんの脂肪		5 その他	ļ		ļ	ļ		ļ		ļ	6-3	
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓		5 海外 5		· 		∤ -	0.05	 -		∔	5 5	-
での他の家さんの別服	0.00	/mg7r					0.03				J	1
鶏の腎臓	0.08	海外	İ		l'		0.05	1		T	5	
その他の家きんの腎臓		5 海外			<u> </u>		0.05				5	
鶏の食用部分	0.0	海外		.	 	 	0.05		 -	↓	5	-
その他の家きんの食用部分	0.0	海外	-	-	1		0.05		-	1	5	-
鶏の卵	0.0	海外	t	· 	 	 	0.05	 	 	 	5	
その他の家きんの卵		5 海外					0.05			<u> </u>	5	
			Ĺ		I			<u> </u>		Ĭ	<u> </u>]
魚介類(さけ目魚類に限る。)		その他		. -	 	 	 	 -		∔	6-5	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。)		I その他 I その他		· 	 	 	 	 	 	 	6-5 6-5	
魚介類(その他の魚類に限る。)		その他		<u> </u>		 			<u> </u>	†	6-5	
魚介類(貝類に限る。)	0.001	I その他	t	· 	╢	╂	 	 	 	 	6-5	•
魚介類(甲殻類に限る。)	0.001	海外	t	1	1:	lt	0.001	t	<u> </u>	t	5	
その他の魚介類	0.001	I その他		Ţ				[Ţ	6-5	
はちみつ	0.00	その他		·}	 	 	 	ļ	 -		6-5	-
はらったろ	0.00	(U)		1		0			1	1	0-3	4

※智慧事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値001ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

フラメトピル

*旧総合評価第二部会(2009年6月24日)で1回目の審議が行われ、ADIが設定されたが、3項目の抄録修正要求事項が出された。

2011年4月に抄録修正要求事項に対する回答が提出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
• 暫定 • 魚介類	カルボキシアミド系	コハク酸脱水素酵素阻害	殺菌剤	農薬抄録

【前回の議論のポイント】

- 1. 動物体内運命試験: ラットの血中濃度試験では、低用量群の雌の AUC は雄よりも高く、性差が認められたが、高用量群では同様であった。マウスの排泄試験では、低用量群の雌の尿中排泄率は雄よりも高かったことから、雌の方が吸収が高いことが考えられたが、高用量群では同様であった。
- 2. 植物体内運命試験:特段の議論なし
- 3. 一般毒性及び急性毒性試験:特段の議論なし
- 4. 亜急性毒性試験及び慢性毒性試験
 - (1) 用量設定の根拠:動物体内運命試験(ラット及びマウス)の結果から、雌の方が雄よりも吸収が高く、性差があることが示唆された。90日間亜急性毒性試験(マウス)では雌の方が高用量まで検討され、一方、2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)では雄の方が高用量まで検討されており、用量設定の根拠に不明な点があり、抄録修正が要求された。
 - (2)90日間亜急性毒性試験(イヌ)5mg/kg/日投与群の雌の肉眼所見である肝大型化について、重量及び病理組織学的変化を伴っていなかったことから、個体別データを確認することになり、抄録修正が要求された。
- 5. 発がん性試験:発がん性試験(マウス)の最高用量の雌で変異肝細胞巣の増加が 認められていたが、腫瘍の発生は認められなかった。申請者はメカニズム試験の 肝薬物代謝酵素誘導と関連させ、発がん性はないと考察していたが、この点が議 論となった。
- 6. 繁殖毒性試験:最初の2世代繁殖試験①で無毒性量が得られなかったため、2世代繁殖試験②が実施された。同じ用量で毒性所見が再現されていないことについ

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

て議論がなされ、①及び②の総合評価の無毒性量設定についての根拠を明記するということになった。

7. 遺伝毒性試験:

- (1) in vivo の小核試験①~④の一部で陽性であった。観察された小核が大きかったこと、セントロメア抗体陽性小核が認められたこと、Ames、in vivo/in vitro UDS 試験で陰性であったことから、観察された小核は DNA に直接作用した結果生じたものではなく、紡錘体形成の阻害によるという申請者の考察が容認された。小核試験及び染色体異常試験③及び小核試験④で染色体の数的異常についての結果が抄録になかったため、染色体の数的異常を観察しているのか申請者に確認することになり、抄録修正が要求された。
- (2) 小核試験及び染色体異常試験③について、抄録の表中の数値について、一部申請者に確認することになり、抄録修正が要求された。
- 8. その他の試験:申請者の考察「フラメトピルの肝薬物代謝酵素誘導作用が明らかとなったが、ラット及びマウスを用いた発がん性試験において肝の腫瘍発生頻度に有意な増加が認められなかったことから、発がん性はないと考えられた」について議論がなされ、フラメトピル投与でマウス肝臓の薬物代謝酵素が誘導されることについてのみ評価書に記載するということで一致した。

【評価を受ける部会(予定)】:評価第二部会

	残留	参考	残 留	登録	C	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留	参 考	残 留	登 録	C	米国	豪 州	加国	E U	N Z	類型
	留基準値	基準 国	基準	保留基準	d e x		,						留基準値	基準国	基準	保留基準	d e x						
*(玄米)		現行		係る基準		 						みかん なつみかん	0.1	その他							 		6
木(幺木)		19K11	 		1							なつみかんの外果皮											†
小麦		その他	İ				İ		1		6-4	なつみかんの果実全体		その他									6-
大麦		その他	 		.	ļ	ļ		ļ	L	6-4	レモン		その他						ļ			6
ライ麦 とうもろこし	0.	I その他 I その他	 -		-				 -		6-4 6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ		その他 その他									6
そば	0.	その他	† -		-	 	 -		·		6-4	ライム		その他									6-
その他の穀類	0.	その他									6-4	その他のかんきつ類果実		その他									6-
	l	7.00			.	ļ			ļ	ļ				7 0 11							ļ		
大豆 小豆類		I その他 I その他	 		-	 	 		 		6-4 6-4	りんご 日本なし		その他 その他						 			6-4
えんどう		その他	† -		-	 				 -	6-4	西洋なし		その他						 			6-
そら豆	0.	その他									6-4	マルメロ	0.1	その他									6-4
らっかせい		その他	↓		.	ļ			ļ	ļ	6-4	びわ	0.1	その他									6
その他の豆類	0.	その他									6-4	ŧŧ	0.1	その他						 			6-4
ばれいしよ	0.	その他	† -		-	 				 -	6-4	ネクタリン	0.1	その他						 			6-
さといも類(やつがしらを含む。)	0.	その他	1	1		1	I]	[6-4	あんず(アプリコットを含む。)	0.1	その他						I			6-
かんしょ		その他	 		-	 			ļ	ļ	6-4	すもも(プルーンを含む。)		その他	ļ	 			ļ	<u> </u>	ļ	ļ	6
やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも		I その他 I その他	 	 	-	 	 		 	 	6-4 6-4			その他 その他		 			 -	 		 	6- 6-
その他のいも類		その他	 	+	-	╂	 -		 -	 	6-4	のフェス(アエソーを含む。)	0.1	くの心				-					0-4
		Ç 17 JE	1									いちご	0.1	その他									6-
てんさい		その他	I	II		II	I			[<u></u>	6-4	ラズベリー	0.1	その他						I			6
さとうきび	0.	その他									6-4	ブラックベリー		その他		ļ				ļ	ļ		6-
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		その他	}		-	╂			 -		6-4	ブルーベリー クランベリー		その他 その他						 			6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		その他	 		-		 		 -	 -	6-4	ハックルベリー		その他						 			6-
かぶ類の根		その他	t			1			!		6-4			その他									6-
かぶ類の葉	0.	その他					I			[6-4												L
西洋わさび	0.	その他	‡		-	 -	ļ		ł	ļ	6-4	ぶどう		その他							ļ		6-4
クレソン はくさい		I その他 I その他	 		-	 	 		 		6-4 6-4	かき	0.1	その他									6
キャベツ		その他	:		-	 	 -		·		6-4	バナナ	0.1	その他									6-4
キャベツ 芽キャベツ	0.	その他							1		6-4	キウィー	0.1	その他									6-
ケール		その他	ļ		.	 					6-4	パパイヤ		その他									6
こまつな きょうな		l その他 l その他	‡		-	 -	ļ		ł	ļ	6-4	アボカド		その他 その他							ļ		6-4
きょうな チンゲンサイ		その他	†		-	 			 		6-4	パイナップル グアバ		その他									6-
<u> </u>		その他	† -		-	 				 -	6-4	マンゴー		その他						 			6-
ブロッコリー	0.	その他									6-4	パッションフルーツ	0.1	その他									6-4
その他のあぶらな科野菜	0.	その他									6-4	なつめやし	0.1	その他									6
ごぼう		その他			-	 	 		 		6-4	その他の果実	0.1	その他						 			6-4
サルシフィー	0.	その他	:		-	 	 -		·		6-4	との他の未失	0.1	(0)									0
アーティチョーク	0.	その他							1		6-4	ひまわりの種子		その他									6-
チコリ		その他			.	ļ					6-4	ごまの種子		その他									6-
エンダイブ しゅんぎく		I その他 I その他	 -		-	╂			 -		6-4 6-4	べにばなの種子 綿実		その他 その他						 			6-4
しゅんさく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.	その他	 		-		 		 -	 -	6-4	かたね		その他						 			6-
その他のきく科野菜	0.	その他	.								6-4			その他									6-4
		ļ	ļ		.	ļ				ļ													Ļ
たまねぎ		その他	‡		-	 -	ļ		ł	ļ	6-4	1		その他							ļ		6
ねぎ(リーキを含む。) にんにく		【 その他 【 その他	†		-	 			 		6-4 6-4	ペカン	0.1	その他 その他									6-4
[5	0.	その他	†		-						6-4	アーモンド	0.1	その他									6-
アスパラガス	0.	その他							!		6-4	くるみ		その他									6-4
わけぎ		その他			.	 	ļ		ļ	ļ	6-4	その他のナッツ類	0.1	その他									6-
その他のゆり科野菜	0.	その他									6-4		0.1	その他						 			6-4
にんじん	0.	その他	† -		-	 				 -	6-4	コーヒー豆	0.1	その他						 			6-
パースニップ	0.	Ⅰ その他									6-4	カカオ豆	0.1	その他									6-
パセリ		その他	 		.	ļ	L			ļ	6-4	ホップ	0.1	その他									6
セロリ みつば	0.	I その他 I その他	}		-		 -		 		6-4 6-4	その他のスパイス		独立		 				 			∤ -
・アンは その他のせり科野菜		その他			-	╂	 		 -		6-4		0.1	<u>独立</u> 独立						 			
		i														•				•			
トイト	0.	その他	Ţ		.		I			[6-4												
ピーマン		I その他 I その他	‡		-	 -	ļ		ł	ļ	6-4												
<u>なす</u> その他のなす科野菜		その他	 -	+	-	╂	 -		 -	 	6-4 6-4	1											
- 10 07 FINA		i i		1	1	1					- 7	1											
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.	その他							!		6-4]											
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.	I その他 I その他 I その他			-				 -	ļ	6-4	4											
しろうり すいか	0.	その他 その他	 	+	-	╂	 		 -	 -	6-4 6-4	1											
メロン類果実		その他	† -	+	1	 	†		t	t	6-4	1											
まくわうり	0.	I その他	1]	1	I	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	6-4	1											
その他のうり科野菜	0.	その他	4		1						6-4	Í											
ほうれ (よう		エ か	 		-	 	 		 -			4											
ほうれんそう たけのこ		I その他 I その他	 		-	∦ -	 		 -	 	6-4 6-4	1											
オクラ		その他	†	 	-	∦	†		 	t	6-4	1											
しょうが	0.	その他	1	I		1	 _	 	<u> </u>	 	6-4	1											
未成熟えんどう	0.	その他	4	<u> </u>	.	 	ļ		ļ <u></u> -	ļ	6-4												
未成熟いんげん	0.	その他			-				ļ	ļ	6-4	Ī											
えだまめ	0.	その他	1	1	II	li .	1	ı	i		6-4	1											

0.1 その他 0.1 その他 0.1 その他 0.1 その他

7546 IL (FLIDAMETDYR)

フラメトビル(FUI	KAN	VIE I	PY.	K)								
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C d e x	米国	豪州	加国	EU	N Z	類型	
		畜	水産物	に係る基	準値							加工食品に係る基準値
生の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		ļ	<u> </u>									
牛の脂肪 豚の脂肪			†					İ				ミネラルウォーター類に係る基準値
その他の陸棲哺乳類の脂肪			<u> </u>									
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓			<u> </u>			 						
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類の腎臓			<u> </u>	 				<u> </u>		 	 	
生の食用部分 豚の食用部分			<u> </u>									
その他の陸棲哺乳類の食用部分			<u> </u>									
<u>乳</u> 鶏の筋肉			<u> </u>									
その他の家きんの筋肉			<u> </u>									
その他の家きんの脂肪												
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓			 									
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓												
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分			<u> </u>									
<u>鶏の卵</u> その他の家きんの卵			<u> </u>									
魚介類(さけ目魚類に限る。) 魚介類(うなぎ目魚類に限る。)			<u> </u>	 				<u> </u>				
魚介類(すずき目魚類に限る。) 魚介類(その他の魚類に限る。)			<u> </u>									
魚介類(貝類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。) その他の魚介類			<u> </u>					<u> </u>				
はちみつ			 			 						

※留意事項※	
※表の見方他※	

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値の1ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

プロシミドン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・清涼飲料水 ・暫定基準 ・適用拡大	カルボキシ イミド系	植物病原菌(灰色か び病、菌核病等)に 対し、菌糸の伸張生 育を阻害	殺菌剤	・農薬抄録 ・JMPR 資料 ・EU 資料

【試験成績の概要】

- 1. 暫定基準は別添のとおり。基準参照国(機関)は、日本、JMPR及びEU。
- 2. 小麦に対する適用拡大申請がなされている。

【事務局における気づきの点】

- 1. ラットの動物体内運命試験において、吸収率は低用量で 80%以上と推定された。 組織への分布及び消失は速やかで、特定の組織に蓄積する傾向は認められなかった。排泄も速やかで、投与後 24 時間で約 80%TAR が尿及び糞中へ排泄された。 主要排泄経路は尿中であった。尿及び糞中の親化合物は僅かであり、主要代謝物は PCM-COOH(代謝物 D)、PA-1'-COOH(代謝物 J)及び PA-2'-COOH(代謝物 K)であった。
- 2. きゅうり、いんげんまめ、レタス及びぶどうの植物体内運命試験の結果、葉及び可食部における主要残留物は親化合物であり、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
- 3. 毒性試験においてプロシミドンの影響は、主に肝臓(肝細胞肥大)及び精巣(間細胞過形成)に認められた。
- 4. 発がん性試験において、ラットで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められた。 発生機序検討試験の結果、プロシミドンはアンドロゲン受容体への結合性を有し、 血中ホルモンの不均衡(黄体形成ホルモン: LH の増加)を惹起することが明ら かにされ、LH の持続的な刺激により精巣間細胞腫が発現したと考えられた。
- 5. 生殖発生毒性試験において、ラットの雄胎児に抗アンドロゲン作用に基づくと考えられる生殖器の異常が認められた。母体毒性を生じる用量よりも低い用量で肛門生殖突起間距離(AGD)の短縮が、母体毒性がみられる用量では尿道下裂等が認められた。これらの変化は繁殖試験においても認められ、 F_1 雄の繁殖率が低下した。 ウサギ及びサルではこのような変化はみられなかった。 この催奇形作用の種差について検討試験が実施されており、代謝物である水酸化
 - この催命形作用の種差について検討試験が美施されており、代謝物である水酸化体 PCM-CH₂OH (代謝物 C) がラットでは高濃度で持続されることが種差の主たる要因であることが示唆された。
- 6. 遺伝毒性は認められなかった。

【評価担当部会(予定)】: 評価第三部会

## 1	プロシミドン(PR	<u> </u>	YM!	DO	NE)																		
1			考	留	録	0		豪州				類型		残留	考	留	録	0	米国	豪 州	加国		類型
1		準			留	е								基準			留	е					
### 1		112	直			X								101.	凷			×					
□	*(女米)	0.03		産物に	係る基準	値	l I	l		0.02	l	-5		1	現行	1							
23			ļ	!	ļ								なつみかんの外果皮								 		
### 15				∔				ļ															
日本の	ライ麦	0.02	2 海外	†						0.02		5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	現行	0.5					 		
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日								ļ			ļ										 		
日本				+										0.5	現行						l		
日本			9 珥 行	ļ				ļ			l		[[Z. →	0.5	明行	0.5					ļ		
性性	小豆類		5 現行	5				L					日本なし	1	現行	1					l		 <u> </u>
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			5 登録 5 登録	∔	5			ļ						1	現行	1		11	ll		1		
### 15	らっかせい		2 現行	2								3-7		3	現行	3							
日本日本書館、	その他の豆類	- :	2 現行	2									± ±		明行						ļ		
(日本日本の日本書名)	ばれいしよ	0.	5 現行	0.5									ネクタリン	10	現行	10					 		
受き仕続きを持ち、								1			ļ		あんず(アプリコットを含む。)			10					 		
(安全の) (基本)				 				-			 -			10	現行	10					l		
1		0.8	5 登録	4				1			ļ		おうとう(チェリーを含む。)	10	現行	10							
2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2	ての心のいも親	U.	豆 豆 酥	1	0.5		-	- '		0.02	 	3-1	いちご	10	現行	10		 					
1		0.	海外	‡	 			1	 	0.02	ļ	5	ラズベリー	10	現行	10							 [
***********************************	さとうきび			1												1.5	5						 3-1
会議的論				†				1					クランベリー	5	登録		5					0.02	 3-1
の書音等				+	5						1						5						
1	かぶ類の葉			†	5		l	<u>'</u>			1		その他のベケー規末天	3	豆蚪							0.02	3-1
は会社		0.	海外	Ţ				1								5							 2.1
サーバン 3 日本 1 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	はくさい			 	0.5			3			1		ਨਾਣ	0.5	豆錸		0.5					0.02	3-1
フェル	キャベツ		2 現行	2					 	l			バナナ										 3-1
まつら			2. 現行 5. 登録	2	5						1	3-1		0.5	現行 登録	3							 4
***	こまつな		5 登録	I	5						1			0.5	登録								
2017 10				 	5			2			} <u>'</u>												
***********************************	カリフラワー		5 登録	İ	5			5		0.02		3-1	マンゴー	0.5	登録		0.5				 	0.02	 3-1
1			5 登録 5 登録	 	5 5			5 5									0.5				 		
アルブラー				!																			 1
スープイラン	ごぼう サルシフィー	0.0	5 海外 5 海外	 				1			 		その他の果実	5	登録		5			3		2	3-1
エグイフ 5機件 5	アーティチョーク		5 登録	1	5					0.02				0.2	現行	0.2							 []
少女子 1 1 1 1 1 1 1 1 1			5 現行 5 現行	5										0.05	海外								
を砂磨のされ野菜 2 間行 2	しゅんぎく		5 登録	1	5			L			1	3-1	綿実	0.05	海外						 	0.05	
25 接行 0.5 接行 0.5 0.			現行 現行													1.5							
接近 一多年 1				<u> </u>														<u> </u>		,		0.03	
伝人にく				0.5									ぎんなん /!!										 5
アスパラガス 6 食養 3 0.02 3/1 6 の他のナツ類 0.05 馬外 5 その他のか利料票 6 食録 5 3 0.2 3/7 2 0.06 馬外 0.05 馬外 0.05 馬外 0.00 あり 0.	180 17 16 0 0 0 7		5!現行	5										0.05	海外						<u> </u>	0.00	 5
201音			5 登録		5			3													 		 5
Country	わけぎ		5 現行	5																			
CAULA	その他のゆり科野菜		5 登録	I	5			3		0.2		3-1	+		/= Н							0.1	
(パースープ	にんじん	0.	海外	 				1		0.02	l	5	<u>余</u> コーヒー豆	0.1	神が							0.1	 3
世 日 1	パースニップ	0.8	海外	I	ļ <u>.</u>			1		0.02	<u> </u>	5	カカオ豆		海州	ļ							 [
# 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			5 登録	 	5 5		 -	3	 				小ツノ	0.1	/# 51	\vdash						0.1	 5
下子	みつば	!	5 登録	1	5			3		0.02		3-1											
ビーマン 5 現行 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	その他のせり科野采		5 登録		5			3		0.02		3-1	その他のハーフ	5	独立								ш
なす	トマト			5			l	L			L												
その他のなす科野菜 5 Codex 5 5 2 2 1 1-7 きゅうり(ガーキンを含む。) 3項行 5			5 現行	5																			
がぼちゃ(スカッシュを含む。) 2 現行 2				<u>~</u>	5	5		2			1	1-1											
がぼちゃ(スカッシュを含む。) 2 現行 2	きゅうり(ガーキンを含む)	ļ,	1月行	5																			
ずいか 3 現行 3	かぼちゃ(スカッシュを含む。)		2 現行	+					 														
メロン類果実 まくわうり 3 現行 5 金録 0 1 現行 1 1					5			⊢		1		3-1											
まくわうり 5 登録 5 2 1 3-7 その他のうり科野菜 1 現行 1 2 2 0.02 1 3-7 にけのこ 0.02 海外 0.02 海外 0.02 カイ 0.	メロン類果実		3 現行	3					 				1										
Tan			5 登録	ļ	5			2		1	ļ- <u></u> -	3-1	-										
たけのこ			i	t			<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>]										
オクラ 5 登録 5 2 3-1 しょうが 002 海外 002 5 未成熟しんどう 3 現行 3	ほうれんそう 			4	5			2	ļ														
しょうが 0.02 海外 0.02 5 未成熟えんどう 3 現行 3 未成熟しんげん 1 現行 1 えだまめ 1 海外 2 0.02 5 マッシュルーム 0.02 海外 0.02 5 しいたけ 0.02 海外 0.02 5 その他のきのご類 0.02 海外 0.02 5	オクラ		5 登録	1:	5		l	t	<u> </u>		t	3-1	j										
未成熟いんげん 1 現行 1	しょうが	0.02	2 海外	Ţ <u>.</u>	ļ		[[<u> </u>												
えだまめ 1 海外 2 0.02 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			3 現行 1 現行	1						l	 	 -	İ										
<u>しいたけ</u> 0.02 5 その他のきのこ類 0.02 5	えだまめ		i 海外	T	Ι		ļ	[2	0.02	[5											
<u>しいたけ</u> 0.02 5 その他のきのこ類 0.02 5	マッシュルーム	0.02	2 海外	 	 			 		0.02	 	5	1										
	しいたけ	0.02	2 海外	1				 		0.02		5]										
CC VZ III VZ ± F 未	その他のきのこ類 その他の野菜		2 海外 5 登録	1	5	3	-	10		0.02		5 1-2	1										

fma.alin.(DDOOVMDONE)

プロシミドン(PR		- /				1 12	_				w	
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国		加国	шЭ	N Z	類型	残
			水産物に	に係る基	準値							加工食品に係る基準値
牛の筋肉		海外		ļ	ļ	ļ			0.05		5	ひまわり油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと 0.5 Codex 0.5 Cod
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		5 海外 5	 	 		 -			0.05 0.05		5 5	回等以上の規格を有すると認められる良用油に版る。/
この にのり 戸土 1支 で用する スマッカカレリ									0.00			
牛の脂肪	0.2	海外	ļ				0.2				5	
豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類の脂肪		海外 海外	 	ļ	 	 -	0.2 0.2		0.05		5 5	ミネラルウォーター類に係る基準値
との他の性後間が残り加加	0.2	/щ / Г					0.2					マヤンバンカーン 双に外で金十座
牛の肝臓		海外					0.05		0.05		5	
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓		海外		ļ	 	ļ	0.05 0.05		0.05 0.05		5 5	
での他の産物研究類の別所	0.00	/mg7r					0.03		0.03		J	1
牛の腎臓		海外	L	<u> </u>			0.05		0.05		5	
豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類の腎臓		海外		ļ	 	ļ	0.05 0.05		0.05 0.05		5 5	
での他の座後哺乳類の育成	0.00	/¤#71					0.03		0.03		J	1
牛の食用部分		海外	T	<u> </u>			0.05		0.05		5	
豚の食用部分		海外		ļ	 	ļ	0.05		0.05		5	
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.00	海外					0.05		0.05		5	1
乳	0.04	海外	t	†			0.02		0.05		5	1
			L	ļ	ļ							
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉	0.0	海外		ļ		 -			0.05 0.05		5 5	-
ての他の家さんの前内	0.00	/III 7 F							0.03			1
鶏の脂肪	0.08	海外					0.1		0.05		5	
その他の家きんの脂肪	0.08	海外					0.1		0.05		5	1
鶏の肝臓	0.03	海外	 	 	 -		0.01		0.05		5	•
その他の家きんの肝臓	0.03	海外					0.01		0.05		5	
鶏の腎臓		海外		ļ	 	 -	0.01		0.05		5	
海の自職 その他の家きんの腎臓		海外		ļ	 		0.01		0.05		5	
			.		l							
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分		3 海外 3 海外		ļ	 	ļ	0.01		0.05 0.05		5	
その他の家さんの長用部分	0.00	海外					0.01		0.05		5	
鶏の卵	0.03	海外		j	J		0.01		0.05		5	
その他の家きんの卵	0.03	海外					0.01		0.05		5	_
魚介類(さけ目魚類に限る。)	-	 		ļ	 	 -						•
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	- 	<u> </u>	†	 								
魚介類(すずき目魚類に限る。)		ļ	I									
魚介類(その他の魚類に限る。)		<u> </u>	-		1							-
魚介類(貝類に限る。)	-l	 	t	 	╢					 -		•
魚介類(甲殻類に限る。)			I	1				·		 		
その他の魚介類					 							-
はちみつ		 	 	 	╢	 -				 -		1
		•	-			•					•	4

※類型1-2は、提出された作物残留試験成績等を考慮したもの。

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値001ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

プロピザミド

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準 インポートトレランス申請 適用拡大申請	アミド系	生長と分化抑制 による除草効果 を示す	除草剤	農薬抄録 米国 EU 豪州

【試験成績の概要】

- 1. 基準参照国(機関)は日本、米国、EU及び豪州。
- 2. レタスに対するインポートトレランス申請及びしゅんぎくに対する適用拡大申請 がなされている。

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験

ラットに単回経口投与後の血漿及び全血中での T_{max} は低用量及び高用量投与群とも 8 時間であった。吸収率は低用量投与群で 49.4~62.0%、高用量投与群で 40.9~45.8%であった。脂肪、副腎、骨髄、甲状腺及び肝臓に高く分布した。

 $[phe^{-14}C]$ プロピザミド投与による尿中における主要代謝物は[10]で親化合物は僅かであった。糞中における主要成分は親化合物で、その他[3]、[4]、DCBA等が認められたが、10%TAR を超える代謝物はなかった。高用量投与群では、低用量投与群より糞中へやや多く排泄され、排泄放射能は尿及び糞中にほぼ均等であった。

2. 植物体内運命試験

アルファルファ、レタス及びセイョウアブラナの茎葉部及び根部における主要成分は親化合物であったが、セイョウアブラナの種子中には親化合物は認められなかった。レタスでは代謝物[1]及び[3]、[6]、[7]及び RH-24848 の配糖体、アルファルファでは[4]、[7]及び[6] 等及びそれらの配糖体が、セイョウアブラナでは代謝物[1]、[2]、[3]、[4]及び[6]等が認められた。

- 3. 毒性試験における主な影響は、体重増加抑制、肝臓(肝重量増加、小葉中心性肝細胞腫大等)、甲状腺(甲状腺重量増加、甲状腺ろ胞上皮細胞腫大等)であった。
- 4. ラットにおいて甲状腺ろ胞上皮細胞腺腫及び甲状腺ろ胞上皮細胞がん及び肝細胞腺腫及び肝細胞がんが、マウスにおいて肝細胞腺腫及び肝細胞がんが認められたが、これらの腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、閾値が存在すると考えられた。
- 5. 催奇形性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会(予定)】: 評価第四部会

プロピザミド(PR	残留	参	残	登	С	米国	豪 州	加国	E U	N Z	類型		残	参	残	登録	С	米国	豪 州	加国	E U	N Z	類型
	田基準値	考基準国	留基準	録保留基準	d e x		ምነ		U	2	型		次留基準値	考基準国	留基準	録保留基準	o d e x	上	ምዛ	凷	U	۷	型
	_		産物に		植						_	みかん	0.02	海外							0.02		5
米(玄米)	0.02	海外							0.02		5	なつみかん											
小麦	0.03	海州	∔			 		ļ	0.02	 -	5	なつみかんの外果皮 なつみかんの果実全体	0.02	を は							0.02		5
大麦	0.02	海外 海外	t			l	<u> </u>		0.02	<u> </u>	5	レモン	0.02 0.02	海外			1				0.02		5
ライ麦 L > + z - L	0.02	海外				ļ	ļ		0.02	ļ	5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ	0.02	海外							0.02		5
とうもろこし そば		海外 海外	+				 		0.02	 -	5 5	ライム		海外 海外							0.02		5 5
その他の穀類		海外	T						0.02		5	その他のかんきつ類果実		海外							0.02		5
 大豆	0.05	海外	∔						0.05	 -		りんご	0.06	を がん			 	0.1			0.02		5
小豆類	0.02	海外	<u> </u>			l	<u> </u>		0.02	L	5 5	日本なし	0.02	海外				0.1			0.02		5
えんどう そら豆	0.02	海外	↓			 	ļ		0.02	ļ	5	西洋なし マルメロ	0.06 0.02	海外			 	0.1			0.02		5 5
てら立 らっかせい		海外	 	 			 		0.02	 -	5 5	ぴわ	0.02	海外			 				0.02		5
その他の豆類		海外	†						0.02		5												
ばれいしよ	0.03	海外	∔						0.02	 -	5	もも ネクタリン	0.06	海外 海外			 	0.1 0.1			0.02		5 5
さといも類(やつがしらを含む。)		海外	t			l	<u> </u>		0.02		5	あんず(アプリコットを含む。)	0.06	海外			1	0.1			0.02		5
かんしょ		海外				ļ	ļ		0.02	ļ	5 5	すもも(プルーンを含む。)		海外	ļ	ļ		0.1			0.02		5 5
やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも	0.02	海外 海外	∔			 	 		0.02	 	<u>5</u>	うめ おうとう(チェリーを含む。)		海外 海外				0.1			0.02		5
その他のいも類	0.02	海外	†						0.02		5												
ナルキ い	0.03	海外							0.02	 -		いちご ラズベリー	0.02	海外 海外				0.05			0.02		<u>5</u>
てんさい さとうきび	0.02	海グト	 	 			 		0.02	 -	5	ブラックベリー	0.04	海外			 	0.05			0.02		5 5
		İ	İ	İ								ブルーベリー クランベリー	0.04	海外				0.05			0.02		5
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		登録 登録		0.1 0.1					0.02	1	3-1 3-1	クランベリー ハックルベリー		海外 海外			 	0.05			0.02		5 5
かぶ類の根	0.1	登録	†	0.1			 		0.02	} <u>-</u>	3-1	その他のベリー類果実	0.02	海外				0.05			0.02		5
かぶ類の葉	0.1	登録	I	0.1					0.02	1	3-1												L
<u>西洋わさび</u> クレソン	0.1	登録 登録	 	0.1 0.1		╂	 		0.02	1	3-1 3-1	<u>ぶどう</u> かき		海外 海外			 	0.1			0.02		5 5
はくさい	0.1	登録	t	0.1		l	<u> </u>		0.02		3-1	<i>x</i> c									0.02		
キャベツ	0.1	登録	Į	0.1		ļ	Į		0.02	I	3-1	バナナ	0.02	海外							0.02		5
芽キャベツ ケール	0.1	登録 登録		0.1 0.1		 	 		0.02	1	3-1 3-1	キウィー パパイヤ	0.02	海外							0.02		5
こまつな	0.1	登録	t	0.1		1	<u> </u>		0.02	1	3-1	アボカド	0.02	海外							0.02		5
きょうな		登録	↓	0.1 0.1		 	ļ		0.02	1	3-1	パイナップル グアバ		海外 海外			 				0.02		5
チンゲンサイ カリフラワー		登録 登録	 	0.1		 	 		0.02	 	3-1 3-1	クァハ マンゴー		海外							0.02		5 5
ブロッコリー	0.1	登録	†	0.1		 			0.02	<u> </u>	3-1	パッションフルーツ	0.02	海外							0.02		5
その他のあぶらな科野菜	0.1	登録	1	0.1					1	1	3-1	なつめやし	0.02	海外							0.02		5
ごぼう	0.1	登録	†	0.1		 	 		0.02	 -	3-1	その他の果実	0.02	海外			11				0.02		5
サルシフィー		登録	Į	0.1			Į		0.02	I	3-1	カナルリのチフ		V- U							0.05		
アーティチョーク チコリ	0.1	登録 登録	∔	0.1 0.1		0.1	0.2		0.02	1	3-1 3-1	ひまわりの種子 ごまの種子	0.05	海外 海外							0.05 0.05		5 5
エンダイブ	0.1	登録	†	0.1		1	0.2		1	1	3-1	べにばなの種子	0.05	海外							0.05		5
しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	登録 登録		0.1 0.1					1	1	3-1 3-1	綿実 なたね	0.05	海外 海外							0.05 0.1		5
その他のきく科野菜	0.1	登録	†	0.1		2	<u> </u>	<u>-</u>	0.02	1	3-1	その他のオイルシード		海外							0.05		5 5
			ļ																				
たまねぎ ねぎ(リーキを含む。)		登録		0.1 0.1		}			0.02	 	3-1	ぎんなん くり		海外 海外			 				0.02		5 5
にんにく	0.1	登録	t	0.1		l	<u> </u>		0.02		3-1	ペカン	0.02	海外							0.02		5
にら		登録	Ţ	0.1		ļ	I		1	I	3-1	アーモンド	0.02	海外							0.02		5 5
アスパラガス わけぎ	0.1	登録		0.1 0.1		 	 		0.02 0.02	 -	3-1 3-1	くるみ その他のナッツ類	0.02	海外							0.02		5
その他のゆり科野菜		登録	†	0.1					1		3-1												
にんじん		登録		0.1		ļ	ļ	ļ	0.02	ļ	3-1	茶 コーヒー豆	0.05	海外							0.05		5
パースニップ		登録	 	0.1			 		0.02	 -	3-1	<u> </u>					 						
パセリ	0.1	登録	†	0.1					1		3-1	ホップ	0.05	海外							0.05		5
セロリ みつば		登録 登録		0.1 0.1					1	 -	3-1 3-1	その他のスパイス	0.1	独立			 						} -
その他のせり科野菜	0.1	登録	†	0.1		 			1		3-1	その他のハーブ	0.1	独立									
		70.00	ļ			ļ																	
トマト ピーマン		登録		0.1 0.1			 		0.02		3-1 3-1												
なす	0.1	登録	<u> </u>	0.1		l	<u> </u>		0.02		3-1												
その他のなす科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	登録		0.1		 	 		0.02	 -	3-1												
かぽちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	登録	1	0.1		 	 		0.02		3-1	1											
しろうり すいか		登録	 	0.1		∦	 		0.02	 	3-1 5												
メロン類果実		海外	<u> </u>	<u> </u>	l <u></u> -	l	t		0.02		5 5												
まくわうり	0.02	海外	T			 	ļ		0.02	<u> </u>	5												
その他のうり科野菜	0.1	登録	 	0.1		 	-	 	0.02	1	3-1												
ほうれんそう	0.1	登録	1	0.1	<u> </u>	1	<u> </u>	<u> </u>	0.02	1	3-1	1											
たけのこ	0.1	登録		0.1		 	Į		0.02	ļ	3-1												
オクラ しょうが		登録 登録	 	0.1 0.1		}	 		0.02 0.02		3-1 3-1												
未成熟えんどう	0.1	登録	1	0.1		1	<u> </u>	 	0.02		3-1												
未成熟いんげん	0.1	登録	↓	0.1		#	ļ		0.02		3-1												
えだまめ	0.1	登録	1	0.1		-			0.02		3-1												
708 II /		2× 43	+	 		4	+		l	+	I	i e											

プロピザミド(PROPYZAMIDE)

プロピザミド(PR	<u> </u>	<u> </u>	VIAITE	<u></u>								
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型	残留
			水産物に	に係る基	準値							加工食品に係る基準値
牛の筋肉	0.03	海外	↓	ļ	 	0.02	0.05		0.02		5	
豚の筋肉		海外		ļ		0.02			0.02		5	
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.02	海外	1			0.02			0.02		5	
牛の脂肪	0.02	海外	 	ļ		0.02			0.02		5	ミネラルウォーター類に係る基準値
豚の脂肪	0.04	海外	†	1	II	0.02			0.05		5	
その他の陸棲哺乳類の脂肪		海外				0.02			0.02		5	
		<u> </u>		ļ								
牛の肝臓	0.2	海外	↓			0.4	0.2		0.05		5	
豚の肝臓		海外		 		0.4 0.4			0.05		5	
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.2	海外	1	1	 	0.4			0.05		5	
牛の腎臓	0.2	海外	+ -	 	∥	0.4	0.2		0.05		5	
豚の腎臓		海外	t	†	l	0.4			0.05		5	
その他の陸棲哺乳類の腎臓		海外	T	1		0.4			0.05		5	
		l	L									
牛の食用部分	0.09	海外	1			0.02	0.2		0.05		5	
豚の食用部分	0.04	海外		J		0.02			0.05		5	
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.04	海外				0.02			0.05		5	
ai	0.01	X는 HI	+	ļ	∦	0.00	0.01		0.01			
孔	0.01	海外	!			0.02	0.01		0.01		5	
鶏の筋肉	0.04	海外	 	 	 	0.02	0.05		0.05		5	
その他の家きんの筋肉	0.04	海外	 			0.02	0.05		0.05		5	
2 - 12 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -												
鶏の脂肪		海外				0.02			0.05		5	
その他の家きんの脂肪	0.04	海外				0.02			0.05		5	
Sé o prot		V- 11	↓	ļ	 							
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓		海外	+	 	∦	0.2 0.2	0.05		0.05 0.05		5 5	
この 1500 外で7007月1198	0.1	/III 7 F	1	<u> </u>	l	0.2	0.00		0.00			
鶏の腎臓	0.1	海外	†	†	l	0.2	0.05		0.05		5	
その他の家きんの腎臓		海外	L		<u> </u>	0.2	0.05		0.05		5	
		<u> </u>	↓	<u> </u>		<u> </u>						
鶏の食用部分		海外	↓	ļ		0.02	0.05		0.05		5	
その他の家きんの食用部分	0.04	海外	 	1	-	0.02	0.05		0.05		5	
鶏の卵	0.03	海外	 	 		0.02	0.05		0.02		5	
その他の家きんの卵		海外	 	 -	l	0.02	0.05		0.02		5	
C 13-17/2/C 10-17/2/	3.50	(mg / 1"	1	<u> </u>		3.02	5.00		3.02		ГŤ	
魚介類(さけ目魚類に限る。)		<u> </u>	t	<u> </u>	li	<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)			<u> </u>]	<u> </u>							
魚介類(すずき目魚類に限る。)		ļ	↓	ļ]			
魚介類(その他の魚類に限る。)		<u> </u>	!	<u> </u>	 							
A 人 新 (日 新) - 明 Z)			∔	 					 			
魚介類(貝類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。)		 	 	 	∦	 			├			
黒汀類(甲蔵類に限る。) その他の魚介類		 	†	 	l	 			├			
との他の無月境		1	1									

※智慧事項※ ※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値001ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

プロベナゾール

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準	ベンゾイソチアゾ	植物の病害抵抗反	殺菌剤	農薬抄録
魚介類への	リン系	応を誘導する。		魚介類における最
基準値設定				大推定残留値に係
				る資料

【試験成績の概要】

- 1. 暫定基準値は、別添のとおり。基準参照国(機関)は我が国のみ。
- 2. 魚介類の残留基準値の設定要請がなされている。

【事務局における気づきの点】

- 1. ラット動物体内運命試験において、 T_{max} は低用量で 1 時間、高用量で 6~8 時間であり、AUC は用量依存的な増加が認められた。吸収率は 77.9~88.1%で、主な排泄経路は尿中であった。膀胱、前立腺、胃、肝及び腎を除く殆どの組織中濃度は血漿とほぼ同程度かそれより低く推移したが、血球への移行率は経時的に増加した。尿中代謝物として、M2 (サッカリン)、M5 及び M6 が認められ、主要代謝反応はサッカリンの生成とそれに続く抱合反応であると考えられた。
- 2. 水稲、キャベツ及びきゅうりを用いた植物体内運命試験が実施された。いずれの作物においても親化合物は検出されず、主な代謝物として M2、M3 及び M4 が認められた。水稲玄米への移行は僅かであり、最も高濃度検出された M4 で7.05%TRR であった。
- 3. プロベナゾール投与による影響は、主に肝臓(重量増加、肝細胞空胞化等)に認められた。
- 4. 投与によって発生頻度の増加した腫瘍はなかった。
- 5. ラットの発生毒性試験では母体毒性の生じる最高用量において、胸骨核等の化骨 遅延及び胸腺頸部残留が認められたが、胎児の発育遅延に起因するものと考えら れた。ウサギにおける催奇形性は認められなかった。
- 6. 繁殖への影響、神経毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

【担当評価部会(予定)】: 評価第三部会

	残留	参考	残留	登録	C	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残	参考	残留	登 録	C	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型
	基準値	基準国	基準	緊保留基準	d e x	11	211	1			_ _		留基準値	基準 国	基準		d e x	1	211	1	5	4	· #
			産物に	係る基準		II						みかん	0.03	その他									6-4
米(玄米)	0.5	登録		0.5							4	なつみかん なつみかんの外果皮		 	}								
小麦		その他	!				 			!	6-4	なつみかんの果実全体		その他									6-4
<u>大麦</u> ライ麦	0.03	その他 その他		 		ļ	ļ			ļ	6-4 6-4	レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む))		その他 その他									6-4 6-4
とうもろこし	0.03	その他	L								6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ	0.03	その他									6-4
そば その他の穀類		その他	ļ			 	 -		ļ		6-4 6-4	ライム その他のかんきつ類果実		その他 その他	 				ļ				6-4 6-4
ての他の秋泉		<u>i</u>	<u> </u>								0-4	での他のがんとう規末天	0.00	(07 12									0-4
大豆 小豆類		その他	ļ			ļ	ļ				6-4 6-4	りんご 日本なし		その他 その他	ļ								6-4 6-4
えんどう		その他				h	l				6-4	西洋なし		その他	 								6-4
そら豆	0.03	その他					ļ			I	6-4	マルメロ	0.03	その他									6-4
らっかせい その他の豆類		その他				ļ	l				6-4 6-4	びわ	0.03	その他									6-4
		<u> </u>	ļ			ļ	ļ			ļ		1 .	0.03	その他									6-4
ばれいしよ さといも類(やつがしらを含む。)	0.03	その他 その他				 -	 -				6-4 6-4	ネクタリン あんず(アプリコットを含む。)	0.03	その他 その他	 -								6-4 6-4
かんしょ	0.03	その他									6-4	すもも(プルーンを含む。)	0.03	その他	!								6-4
やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも		その他 その他	ł	 	 -	 	<u> </u>	<u>-</u>	<u>-</u>	 	6-4 6-4	うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.03	その他 その他	 				 	<u>-</u>			6-4 6-4
その他のいも類		その他	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	l	<u> </u>		<u> </u> -	<u> </u>	6-4				<u> </u>	<u> </u>	 -	l <u></u>	<u> </u>				
		<u>i</u>	ļ			ļ	ļ			ļ		いちご ラズベリー	0.03	その他 その他	 	ļ			<u> </u>				6-4
てんさい さとうきび		その他	 			h	 -		ļ		6-4 6-4	ラスペリー ブラックベリー	0.03	その他									6-4 6-4
		L	L	<u> </u>		 	<u> </u>		ļ	ļ		ブルーベリー クランベリー	0.03	その他	 			 	<u> </u>				6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		登録 登録		0.1		 					4	クランベリー ハックルベリー		その他 その他	 								6-4 6-4
かぶ類の根	0.1	登録	t	0.1		h	l				4	その他のベリー類果実		その他									6-4
かぶ類の葉	0.1	登録	I	0.1			L			ļ	4 4			7.00									
西洋わさび クレソン	0.1	登録 登録	 	0.1 0.1		 -			 -		4	<u>ぶどう</u> かき		その他 その他		 -							6-4 6-4
はくさい	0.1	登録	<u> </u>	0.1		l	L			<u> </u>	4			<u> </u>									
キャベツ 芽キャベツ		登録	ļ	0.1 0.1		ļ	 -		ļ	ļ	4	バナナ キウィー		その他	 				<u> </u>				6-4 6-4
ケール	0.1	登録 登録	 	0.1		h					4	パパイヤ	0.03	その他 その他									6-4
こまつな	0.1	登録		0.1							4	アボカド	0.03	その他									6-4
きょうな チンゲンサイ		登録 登録	 	0.1 0.1		 -			 -		4	パイナップル グアバ		その他 その他		 -							6-4 6-4
カリフラワー	0.1	登録	!	0.1			<u> </u>				4	マンゴー	0.03	その他									6-4
ブロッコリー その他のあぶらな科野菜		登録 登録		0.1 0.1		 					4	パッションフルーツ なつめやし		その他 その他	 								6-4 6-4
	0.1	豆蚪		0.1							7	4 700 PC	0.00	-C 071B									0-4
ごぼう サルシフィー		登録	Į	0.1		 	<u> </u>			I	4	その他の果実	0.03	その他									6-4
アーティチョーク		登録 登録	 	0.1 0.1		 -	 -				4	ひまわりの種子	0.03	その他									6-4
チコリ	0.1	登録	İ	0.1						İ	4	ごまの種子	0.03	その他									6-4
エンダイブ しゅんぎく		登録 登録		0.1 0.1		 			ļ		4	べにばなの種子 綿実		その他 その他	 								6-4 6-4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	登録	t	0.1		<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	4	なたね	0.03	その他	<u> </u>				<u> </u>				6-4
その他のきく科野菜	0.1	登録		0.1							4	その他のオイルシード	0.03	その他									6-4
たまねぎ	0.1	登録		0.1		 	 		l	 	4	ぎんなん	0.03	その他					 				6-4
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	登録	İ	0.1						İ	4	<u>< 6</u>	0.03	その他									6-4
にんにく にら	0.1	登録 登録		0.1 0.1		 	ļ				4	ペカン アーキンバ	0.03	その他 その他					 -				6-4 6-4 6-4
アスパラガス	0.1	登録	t	0.1		l				<u> </u>	4	アーモンド くるみ	0.03	その他	L								6-4
わけぎ その他のゆり科野菜	0.1	登録 登録	ļ	0.1 0.1		 	ļ		ļ	ļ	4	その他のナッツ類	0.03	その他									6-4
		ł		0.1							4	 茶	0.03	その他					 				6-4
にんじん パースニップ	0.1	登録 登録		0.1							4	コーヒー豆	0.03	その他 その他									6-4 6-4
パースニップ パセリ	0.1	登録 登録		0.1 0.1		 			ļ		4	カカオ豆 ホップ	0.03	その他 その他	 								6-4 6-4
セロリ	0.1	登録	t	0.1		h	l				4	ハラン											0-4
みつば その他のせり科野菜	0.1	登録	Į	0.1 0.1		 	<u> </u>			I	4	その他のスパイス その他のハーブ	0.1	独立 独立	[<u> </u>				
ての他のでり付野米	0.1	登録		0.1							4	その他のハーノ	0.1	独立				l.					
トマト	0.1	登録	İ	0.1						İ	4												
ピーマン なす		登録 登録		0.1 0.1		 					4												
その他のなす科野菜		登録		0.1		l					4												
* > 11/4" + \ + \ + \ + \ \		70 AR	ļ			ļ	L			L													
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	登録 登録		0.1 0.1		 	 		l	 	4												
しろうり	0.1	登録	Ī	0.1							4												
すいか メロン類果実		その他 その他	 	 		 				 	6-4 6-4												
まくわうり	0.03	その他	t	<u> </u>			<u> </u>	 		 	6-4												
その他のうり科野菜	0.1	登録	ļ	0.1		ļ					4												
ほうれんそう	0.1	登録	 	0.1		 -	t		 -	 	4												
たけのこ	0.1	登録	I	0.1			[ļ	4												
オクラ しょうが		登録 登録	 	0.1 0.1		 	 			 	4												
未成熟えんどう	0.1	登録	t	0.1		 	<u> </u>			<u> </u>	4												
未成熟いんげん	0.1	登録	L	0.1		 -	ļ			ļ	4												
えだまめ	0.1	登録	\vdash	0.1	1	 	-		-		4												
マッシュルーム	0.1	登録	I	0.1			 	 		İ	4												

プロベナバ IL (DDODENIAZOLE)

プロベナゾール($^{\prime}$ LL	UD		420	/LE	,						
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C d e x	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型	
		畜	水産物	三係る基	準値				•			加工食品に係る基準値
牛の筋肉		ļ			ļ	ļ			ļ			
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		 	 	·								
		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	 							
牛の脂肪 豚の脂肪		ļ		. -	 							ミネラルウォーター類に係る基準値
豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類の脂肪		 	 	· 	 							
			<u> </u>	<u> </u>	l							
牛の肝臓 豚の肝臓		ļ		. -	 	ļ						
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓		 -	 	 		 			 	 	 	
		ļ		ļ						L		1
牛の腎臓 豚の腎臓		 		· 		 -			 -			
その他の陸棲哺乳類の腎臓		 	t	·								
		ļ	ļ									
牛の食用部分 豚の食用部分		 		· 	 	 -						
その他の陸棲哺乳類の食用部分		 	t	·								
		ļ	<u> </u>	.]								
乳		<u> </u>	-	-	-							
鶏の筋肉		 	t	·								
その他の家きんの筋肉												
鶏の脂肪		 		·								
その他の家きんの脂肪		<u> </u>	†									
50 C OT 515		ļ										
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓		 		· 								•
		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	 							
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓		ļ <u>-</u>	ļ	ļ	 	ļ	<u>-</u>	ļ	ļ <u>-</u>	ļĪ	ļ	
てい心の多さんの育職		 	 	1	-	 						
鶏の食用部分			I	ļ								
その他の家きんの食用部分		<u> </u>	 	1	-							-
鶏の卵		 	t	 	 	 -			 -		l	1
その他の家きんの卵		[ļ	 				[
魚介類(さけ目魚類に限る。)		 		· 	 				 -			-
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		 	t	·					 		I	1
魚介類(すずき目魚類に限る。)		ļ	Ţ									
魚介類(その他の魚類に限る。)		<u> </u>	 	1	-				-			1
魚介類(貝類に限る。)		 	t	·					 		I	1
魚介類(甲殻類に限る。)		ļ	T]							
その他の魚介類		<u> </u>	 	1	1				-			1
はちみつ		 	 	· 	∦	l -		 	 -		 	1

※留意事項※
※妻の見方他※
「我们就进行,A N/上中,我在我国\Jaka 7.84年12.17日本[A D. 17]中华的《伊格尔·阿尔·18] 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18

- 「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

農薬専門調査会体制(平成22年6月農薬専門調査会決定)

幹事会

農薬専門調査会座長、各部会座長、各部会副座長、座長が指名した者

審議結果を幹事会に報告

幹事会

納屋 聖人《座長》三枝 順三林 真《副座長》西川 秋佳赤池 昭紀松本 清司上路 雅子與語 靖洋小澤 正吾吉田 緑

評価第一部会(11名)

- 〇平塚 明
- (東京薬科大教授・動物代謝)
- 〇山崎 浩史
- (昭和薬科大教授・動物代謝)
- 〇上路 雅子《座長》
- (日植防技術顧問・植物代謝)
- 〇田村 廣人
- (名城大教授·植物代謝)
- 〇相磯 成敏
- (バイオアッセイ研室長・毒性)
- 〇赤池 昭紀
- (京都大教授·神経毒性)
- 〇義澤 克彦
- (関西医科大講師・毒性)
- 〇福井 義浩
- (徳島大教授・生殖)
- 〇堀本 政夫
- (千葉科学大准教授・生殖)
- 〇林 真《副座長》
- (安評センター長・遺伝毒性)
- 〇若栗 忍
- (秦野研研究員補・遺伝毒性)

評価第二部会(12名)

- 〇小澤 正吾《座長》
 - (岩手医科大教授・動物代謝)
- 〇細川 正清
- (千葉科学大教授·動物代謝)
- 〇小林 裕子
- (元日植防研技術顧問・植物代謝)
- 〇浅野 哲
- (国際医療福祉大教授・毒性)
- 〇泉 啓介
- (徳島大教授・毒性)
- 〇藤本 成明
- (広島大准教授・毒性)
- 〇松本 清司
- (信州大准教授·毒性)
- 〇吉田 緑《副座長》
 - (国衛研室長・毒性)
- 〇桑形 麻樹子
- (秦野研究所室長・生殖)
- 〇長尾 哲二
- (近畿大教授・生殖)
- 〇根岸 友惠
- (岡山大准教授・遺伝毒性)
- 〇本間 正充
 - (国衛研室長・遺伝毒性)

評価第三部会(11名)

- 〇永田 清
- (東北薬科大教授・動物代謝)
- 〇石井 康雄
- (植調研技術顧問・植物代謝)
- 〇臼井 健二
- (筑波大名誉教授•植物代謝)
- 〇川合 是彰
 - (元臨床研センター研究員・毒性)
- 〇三枝 順三《座長》
- (JST技術参事·毒性)
- 〇高木 篤也
- (国衛研室長・毒性)
- 〇津田 洋幸
- (名古屋市立大特任教授・毒性)
- 〇納屋 聖人《副座長》
- (産総研主任研究員・生殖)
- 〇八田 稔久
- (金沢医科大教授・生殖)
- 〇佐々木 有
- (八戸高専教授・遺伝毒性)
- 〇増村 健一
- (国衛研主任研究官・遺伝毒性)

評価第四部会(11名)

- 〇玉井 郁巳
- (金沢大教授・動物代謝)
- 〇根本 信雄
- (富山大名誉教授・動物代謝)
- 〇與語 靖洋《副座長》
- (農環研研究コーディネータ・植物代謝)
- 〇川口 博明
- (鹿児島大准教授・毒性)
- 〇津田 修治
- (岩手県環保研センター専門員・毒性)
- 〇西川 秋佳《座長》
- (国衛研安全性研究センター長・毒性)
- 〇柳井 徳磨
- (岐阜大教授・毒性)
- 〇山手 丈至
- (大阪府立大教授・毒性)
- 〇代田 眞理子
- (麻布大准教授・生殖)
- 〇布柴 達男
 - (国際基督教大教授・遺伝毒性)
- 〇太田 敏博
- (東京薬科大教授・遺伝毒性)